

札幌市告示第 5014 号

「中小製造業者に対する IoT 導入ハンズオン支援業務」に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和 2 年（2020 年）9 月 7 日

札幌市長 秋元 克広



記

- 1 契約担当部局 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目  
札幌市経済観光局国際経済戦略室ものづくり・健康医療産業担当課  
電話(011)211-2392
- 2 契約に関する事項
  - (1) 業務名  
「中小製造業者に対する IoT 導入ハンズオン支援業務」
  - (2) 業務内容  
「中小製造業者に対する IoT 導入ハンズオン支援業務」提案説明書に記載
  - (3) 履行期間  
契約締結の日から令和 3 年 3 月 31 日（水）まで
  - (4) 契約に至るまでの流れ
    - ア 公募型企画競争参加者の募集及び企画提案書の受付
    - イ 提案内容について企画競争実施委員会で審査
    - ウ イの審査で、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定
    - エ ウの契約候補者と所定の手続を経て、委託契約を締結する。なお、公募型企画競争の応募方法及び提出書類の詳細については、『「中小製造業者に対する IoT 導入ハンズオン支援業務」提案説明書』による。
- 3 参加資格  
次の要件をすべて満たすものとする。
  - (1) 札幌市内に本社又は営業所等の拠点を有する事業者であること。
  - (2) 企画提案方式による応募を行う時点において、札幌市一般競争入札への参加資格を有すること。
  - (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
  - (4) 企画書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間でないこと。
  - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。
  - (6) 本業務の履行に際しては、業務の管理及び統括を行う者 1 名（以下「業務管理者」という）の配置が可能であること。
  - (7) 中小製造業へのカイゼン指導、生産性向上支援等、2-（2）に掲げる業務に類似した実績があること。

#### 4 企画公募要項の交付方法

令和2年9月7日から札幌市公式ホームページに公開する。

(URL) <http://www.city.sapporo.jp/keizai/keiyaku/iotdounyuu2020.html>

#### 5 企画提案書等の提出

##### (1) 提出方法

郵送または持参による。

##### (2) 提出期限

令和2年9月30日(水)17時00分【必着】

※事前に「参加意向申出書」を提出する必要あり

提出期限：令和2年9月23日(水)17時00分【必着】

##### (3) 提出場所

上記「1 契約担当部局」に同じ